

第1 基 本 的 方 針

1 地域の概況

紀伊地域（以下、「本地域」といいます。）は、紀伊半島を東西に走る「中央構造線」の外帯に属し、三重、奈良、和歌山3県の15市33町9村により構成され、関西圏と名古屋圏の2大都市圏に近く、その全域が直線距離にして、大阪から150 km圏、名古屋から250 km圏に含まれる地域です。

面積は約10,038 km²、国土の2.7%、人口は約123万人、総人口の1.0%を占めています。

本地域の中央部には、台高、大峰、伯母子の急峻な3つの山脈が南北に走り、山岳地帯は200mから1,800mの高度であり、山地を流れる紀の川水系、新宮川水系、宮川水系等により、河川は深いV字谷を形成しています。また、平地は、伊勢平野と紀の川河口部以外では、主要河川流域に僅かに見られる程度で、人口の大半は、これら河川沿いの平野や臨海部の都市に集中し、内陸山間部では極めて人口が希薄な地域が多くなっています。

海岸線は、一部を除き、ほとんどが沈降海岸独特の複雑な形状をなし、断崖絶壁が多く、自然景観に優れているとともに、天然の良港を形成しています。

気候は、西部の瀬戸内型、東部の東海型、南部の南海型に分類されますが、黒潮の影響を受けて年間を通じて比較的温暖であり、年平均気温は、潮岬で17.1℃（平成26年）となっています。また、本地域は多雨地帯に属し、年間降水量は極めて多く、尾鷲市では年間降水量3,692mm（平成17年～26年の平均）、日照時間の長さは全国有数で、潮岬で年間2,233時間（平成17年～26年の平均）です。

このような地形と気候から、動植物相にも特性があり、多様性のある自然環境を形成し、伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園、室生赤目青山国定公園、高野龍神国定公園をはじめとする、多くの自然公園を有しており、広く国民に観光の場を提供するとともに、生物研究などの学術研究の宝庫ともなっています。

一方、水産資源にも恵まれ、漁労文化のストックも多く、尾鷲、那智勝浦等を拠点とする、かつお、まぐろ漁や、海岸部の地形的特性を利用した、まだい、はまち等の養殖も盛んです。

さらに、歴史、文化的条件からみると、古代国家の成立以来、東京遷都まで都が置かれた畿内の外縁部にあたる本地域は、古くから文化・情報の発信基地であり、また、日本人の精神的ふるさととして、伊勢、吉野・大峯、熊野、高野など多くの信仰の聖地を有しています。また、世界遺産登録されている「紀伊山地の霊場と参詣道」は広大な範囲にまたがる歴史的資産と、人々と自然の関わりの中で培われた文化的景観が高く評価されたものであり、国内外から紀伊半島地域に対する関心が高まっています。

紀伊地域の構成市町村

三重県

市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)	市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)
伊勢市	208.53	130,271	玉城町	40.94	15,297
松阪市	526.89	134,397	度会町	134.97	8,692
尾鷲市	193.16	20,033	大紀町	233.54	9,846
鳥羽市	107.99	21,435	南伊勢町	242.98	14,791
熊野市	373.63	19,662	紀北町	257.01	18,611
志摩市	179.72	54,694	御浜町	88.28	9,376
多気町	103.17	15,438	紀宝町	79.66	11,896
明和町	40.92	22,833	三重県小計		
大台町	362.94	10,416	6市10町	3,174.33	517,688

* 松阪市は、半島振興対策実施地域のみで、旧嬉野町、旧三雲町は含まれていません。

奈良県

市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)	市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)
五條市	292.05	34,460	十津川村	672.35	4,107
吉野町	95.65	8,642	下北山村	133.53	1,039
大淀町	38.06	19,176	上北山村	274.05	683
下市町	62.01	7,020	川上村	269.16	1,643
黒滝村	47.71	840	東吉野村	131.60	2,143
天川村	175.70	1,572	奈良県小計		
野迫川村	155.03	524	1市3町8村	2,346.90	81,849

和歌山県

市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)	市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)
海 南 市	101.19	54,783	由 良 町	30.74	6,508
橋 本 市	130.31	66,361	印 南 町	113.63	8,606
有 田 市	36.92	30,592	み な べ 町	120.26	13,470
御 坊 市	43.93	26,111	日 高 川 町	331.65	10,509
田 辺 市	1,026.77	79,119	白 浜 町	201.04	22,696
新 宮 市	255.43	31,498	上 富 田 町	57.49	14,807
紀 の 川 市	228.24	65,840	す さ み 町	174.71	4,730
岩 出 市	38.50	52,882	那 智 勝 浦 町	183.45	17,080
紀 美 野 町	128.31	10,391	太 地 町	5.96	3,250
かつらぎ町	151.73	18,230	古 座 川 町	294.52	3,103
九 度 山 町	44.12	4,963	北 山 村	48.21	486
高 野 町	137.08	3,975	串 本 町	135.78	18,249
湯 浅 町	20.80	13,210	和歌山県小計		
広 川 町	65.31	7,714	8市20町1村	4,517.06	631,834
有 田 川 町	351.77	27,162	紀伊地域合計		
美 浜 町	12.79	8,077	15市33町9村	10,038.29	1,231,371
日 高 町	46.42	7,432			

・市町村は、平成27年4月1日現在

・人口、面積は、平成22年国勢調査

2 現状及び課題

(1) 地域の現状

ア 人口

平成22年現在、人口は 1,231,371人であり、人口密度は、123人/km²と極めて低く、しかも、その大半は臨海部に集中し、内陸部は急峻な山地に阻まれて人口の希薄な地域が多い状況にあります。

また、過疎化の進行が著しく、平成27年現在、過疎関係市町村は37市町村にも達しています。これを地域別にみますと、三重県では8市町村、奈良県では11市町村、和歌山県では18市町村となっており、特に、中山間地域における人口減少が著しい状況です。

とりわけ、若年者比率が昭和35年から平成22年にかけて28.0%も低下し、若年者の流出が顕著になっています。

イ 地域資源（世界遺産）

本地域の吉野・大峯、熊野三山、高野山の山岳霊場とこれらを結ぶ大峯奥駈道、熊野参詣道（中辺路、小辺路、大辺路、伊勢路）、高野山町石道などの参詣道、及び周囲を取り巻く文化的景観（自然景観）が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されています。

金峯山寺本堂・金剛峯寺不動堂などの国宝、大峰山寺本堂・熊野本宮大社・熊野那智大社などの重要文化財のみならず、吉野山・熊野三山・熊野参詣道・高野山町石などの史跡、獅子巖・那智大滝などの名勝、オオヤマレンゲ自生地・那智原始林などの天然記念物が指定されるなど、歴史的文化財だけでなく文化的景観を含め広範囲にわたるこの世界遺産は、世界でも類を見ない資産として、国内外を問わず非常に価値の高いものと評価され、本地域が誇る貴重な地域資源です。

ウ 産業

就業人口比率は、平成22年現在、第1次産業10.6%（全国平均4.2%）、第2次産業24.4%（同25.2%）、第3次産業65.0%（同70.6%）と第1次産業が全国平均を大きく上回っています。

農業は、三重県では伊勢平野における米・野菜、熊野灘沿岸における果樹、山間部における肉用牛をはじめとする畜産、奈良県では本地域北部における柿・梅等の果樹、和歌山県では紀の川・有田川流域における柿・みかん等の果樹や日高・紀南地域における梅・野菜・花き等の生産が盛んですが、国際競争、地域間競争による

低価格・高付加価値への対応など、農業を取り巻く環境はますます厳しい状況にあります。

林業は、平成26年現在、本地域に占める森林面積81.4%（全国平均67.0%）と全国平均に比べ高く、古くから豊富な森林資源と高い技術を背景として、集約的林業が発達し、吉野スギ、尾鷲ヒノキや紀州材で代表される良質材を生産し、全国屈指の地位を築いてきました。しかし、近年木材需要の低下や木材価格の低迷、さらに、林業の担い手の減少と高齢化等により、林業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

水産業は、三重県では伊勢湾沿岸部から東紀州地域、奈良県では吉野川（紀の川水系）周辺、和歌山県では海南市から新宮市までの沿岸・沖合域を中心に行われており、特に、那智勝浦沖合のまぐろ漁、尾鷲地域の定置網漁やまだいの養殖、鳥羽・志摩地域のカキ養殖、真珠養殖等は有名ですが、全体として、経営規模は零細で、漁業就業者は減少傾向にあります。

工業は、主要幹線交通体系から遠く離れた立地条件や地形的条件などの制約により、北部の一部地域を除き、大規模な企業の立地は少なく、零細な地場産業が大半を占めています。これを地域別に見ますと、三重県では木材・木製品、食品、奈良県では木材・木製品、和歌山県では繊維、木材、食品がその主なものですが、松阪地域や伊勢地域、田辺・白浜地域には、情報通信などの先端企業が立地しています。

商業は、三重県では松阪、伊勢市等、奈良県では五條市、大淀町等、和歌山県では橋本、田辺、新宮市等を中心とした商圈が形成されているものの、全体として経営規模が小さく、多様な消費ニーズに十分対応しきれない状況にあります。

エ 観 光

本地域は、温暖な気候に加え、数多くの国立・国定公園等を有するなど、海洋、森林、温泉などの自然資源に恵まれるとともに、また、歴史的・文化的にも宗教活動の場であるなど、豊富な歴史的、文化的資源を有しているため、全国的にも有名な観光地を抱え、平成25年には年間で延べ7,096万人前後の観光客が訪れています。

これを地域別に見ますと、三重県では伊勢神宮や英虞湾など日本を代表するリアス式海岸、豊富な海産物等に代表される伊勢志摩、伊勢と熊野の2つの聖地を結ぶ熊野古道伊勢路、その中でも美しい石畳道が残る馬越峠、鬼ヶ城・七里御浜等東紀州の観光地があります。また、中部国際空港・関西国際空港の両空港から、三重県へのアクセスも良いことから、遠距離地域や海外からの誘客を促進しています。奈良県では、世界遺産でもある千本桜の吉野山を中心とする寺社や参詣道等の歴史・文化財観光と大峰山系、大台ヶ原等の関西屈指の山岳観光に加え、アウトドアスポ

ーツのフィールドも点在しています。また、十津川温泉や洞川温泉など各地に温泉があり、源泉かけ流し温泉の取組も行われています。和歌山県では、白浜や那智勝浦などの温泉をはじめ、世界遺産に登録されている高野山町石道や熊野参詣道、熊野三山、高野山といった歴史・文化的な観光地が全国的に有名ですが、同県の豊かな自然を活かした体験型観光や、美しい海や川を活用したウォーターレジャーを推進するとともに、海外からの誘客を推進しています。

しかしながら、これらの観光地が広大な地域に点在していること、さらに、それらを結ぶ交通基盤整備の立ち遅れや近年の観光ニーズに対応した施設整備が必ずしも十分でないことなどに起因して、入り込み客の状況は、伊勢神宮の式年遷宮の影響で増加した地域もあるものの、全体的には伸び悩みの傾向にあります。

オ 地域間交流

本地域は、「紀伊山地の霊場と参詣道」といった世界遺産をはじめとして、豊富な自然や歴史・文化を有しており、これらの魅力ある地域資源を活かして、農林漁業体験、農山漁村留学などといった都市と農山漁村との人的交流や地域間交流を積極的に推進しているところです。

また、更なる本地域の活性化を図るために、海外への情報発信など、国内外を問わず広範囲にわたった地域間交流にも取り組みつつあります。

カ 生活環境

本地域は、他の半島地域同様に、地勢的条件などから生活環境の整備が全国より大きく遅れていて、汚水処理人口普及率は、平成25年度末現在、58.4%で全国平均88.9%に比べて著しく低い状況にあります。また、ごみリサイクルなどの廃棄物処理施設の整備状況についても遅れており、循環型社会形成のための広域的な対策が急がれています。

加えて、公園などの整備率も概ね低い状況にあり、娯楽施設、文化施設などの魅力ある都市型施設も不足し、大学などの高等教育機関の立地も少ない状況です。

キ 医療

本地域において、人口10万人あたりの医師数は、平成24年現在 197.4人と全国平均 237.8人に比べて低く、不足しています。医療施設についても、地域的偏在がみられ、北部地域や海岸部に比べ、中央内陸部における医療の中核的機能の整備が遅れています。

ク 高齢者福祉

国民の平均寿命が、平成25年には、男性が 80.21歳、女性が 86.61歳となり、世界の最長寿国となる中で、本地域においては、一層の高齢化の進展に拍車がかかっています。高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、平成26年には30.2%に達し、全国平均の24.7%を大きく上回っており、一部の町村では高齢人口比率が50%超という状況にあります。また、高齢者数に占める要介護、要支援認定者数の割合が、都市部と比べて高い傾向となっています。

一方、高齢者世帯が増加し、介護力不足によって在宅での受入れ態勢が十分でないところもあります。今後、市町村間における高齢人口比率の格差が広がるものと予想されますが、集落が点在している地域もあって、高齢者向け福祉サービスの提供体制の充実度に格差が生じることも考えられます。

ケ 国土保全

本地域は、台風常襲地帯であることから、平成23年9月の紀伊半島大水害をはじめ、台風・集中豪雨等による浸水被害、土石流などの土砂災害がたびたび発生しています。また、人家や道路等に被害を及ぼす恐れのある土砂災害危険箇所が多数存在するなど、風水害・土砂災害に対して脆弱な環境にあります。

更に、近い将来発生するおそれのある南海トラフ地震により大規模な地震・津波被害が想定されています。

コ 交通

道路の整備状況を見ると、高規格幹線道路として、三重県側は多気町から尾鷲市間の紀勢自動車道が、また、尾鷲市から熊野市間の熊野尾鷲道路が全線開通しました。さらに、尾鷲市内において熊野尾鷲道路Ⅱ期が、紀宝町から新宮市間において新宮紀宝道路が、熊野市内において熊野道路が事業に着手されています。しかしながら、未だ熊野市から紀宝町間が事業に着手されていません。和歌山県側は近畿自動車道紀勢線が府県境から有田川町、御坊市から田辺市まで供用され、御坊市から田辺市まで（一部車線増設）、田辺市からすさみ町までが事業中です（平成27年7月白浜町まで供用。同年8月すさみ町まで供用）。その他、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として、有田川町から御坊市までが一般有料道路として供用され、4車線化の事業中であるほか、すさみ串本道路、那智勝浦道路、新宮紀宝道路（再掲）が事業に着手されています（平成27年9月那智勝浦道路供用）。また、京都から奈良を経て和歌山に至る高規格幹線道路の京奈和自動車道の奈良県側では大和御所道路（郡山下ツ道 JCT～橿原北 IC、橿原高田 IC～御所南 IC）

と五條道路、和歌山県側では橋本道路、紀北東道路が一般国道の自動車専用道路として供用され、大和北道路（(仮称)奈良 I C～郡山下ツ道 J C T）、大和御所道路（橿原北 I C～橿原高田 I C、御所南 I C～五條北 I C）、紀北西道路も事業中であるとともに（平成27年9月紀北西道路紀の川 I C～岩出根来 I C間供用）、奈良県五條市と和歌山県新宮市を結び紀伊半島内陸部を縦断する地域高規格道路五條新宮道路が一部供用され、さらに、その他の一部区間でも事業に着手されるなど、規格の高い道路の整備が進みつつあります。

しかし、これらの路線の供用区間の多くは北部地域の一部であることから、南部地域まで供用を延伸し、本地域を短時間で周遊できる状態になるまでには相当の期間がかかるものと見込まれています。

主要幹線道路は、本地域を周遊する一般国道42号のほか、本地域を南北に走る一般国道168号、169号、309号、371号、422号、424号、また、本地域北部を東西方向に走る一般国道24号、166号、さらに、本地域中央部を東西方向に走る一般国道311号、425号がありますが、一部通行不能区間があるなど、全国平均に比べて整備が遅れている状況にあります。

空港は、関西国際空港が24時間運用の国際拠点空港として、関西の空の玄関口としての機能だけでなく、広く全国民の移動性(モビリティ)と利便性の向上に寄与しています。また、中部国際空港は24時間運用の国際拠点空港として、国際線と国内線の一体化・国際便の充実など、中部日本の空の玄関口として機能しています。他に、地方管理空港の南紀白浜空港1港があり、現在東京便が1日3往復就航しています。

港湾は、国際拠点港湾和歌山下津港をはじめ、重要港湾津松阪港、尾鷲港、日高港のほか、地方港湾27港が点在しています。

海上交通は、和歌山下津港～徳島小松島港を結ぶフェリーが運航されています。また、鳥羽～常滑港（中部国際空港対岸）、鳥羽～伊良湖を結ぶフェリーは、運行回数に恵まれています。

鉄道は、伊勢・志摩と大阪・名古屋を結ぶ近鉄山田線・鳥羽線が運行回数、所要時間とも整備されているものの、本地域を一周する J R 紀勢本線は、亀山～紀伊田辺間が単線区間であり、さらに、亀山～新宮間は非電化のため本地域内の連絡が悪くなっています。また、J R 参宮線は単線非電化区間、J R 和歌山線、近鉄志摩線（一部）、同吉野線、南海高野線（一部）は単線区間となっています。

サ 情報・通信

急峻な山脈が南北に走り、平地の少ない本地域においては、地域の遠隔性を解消

する手段として、情報・通信施設の整備は極めて有効な手段と言えますが、人口・世帯が少ない地域では、都市部に比べて情報・通信格差が存在しています。特に、携帯電話等の移動通信は、海岸部、山間部の地域では利用困難な地域も残存しており、インターネットのブロードバンドサービス利用困難地域もあります。

(2) 地域の課題

ア 人口

本地域は、若者の都市への流出に伴う過疎化や少子高齢化によって、地域を支えてきた農林水産業等における後継者不足や就業者の高齢化問題を抱えており、若者の定住促進等による人口構造の適正化が課題となっています。さらに、このことは、地域社会の活力低下やコミュニティ活動の維持の観点からも、深刻な課題となっています。

イ 産業

農業は、国際市場との競合、後継者不足、さらに平野部が少ないという地形条件など、取り巻く環境は非常に厳しく、生産性、付加価値の高い産地づくりに向けた生産流通体制の強化等が大きな課題となっています。

林業は、木材需要の低迷と外材輸入による国産材価格の低下や、生産基盤の整備の遅れ等により、長期的かつ構造的不振に陥っていると同時に、森林資源の荒廃が急速に進展しており、水源かん養、環境保全の観点からも、林業振興の抜本的強化が必要です。

水産業は、輸入水産物の急増、魚価の低迷、後継者不足等、経営は非常に逼迫した状況にあります。こうした状況に対応し、水産物を安定的に供給するため、水産資源の持続的利用の確保を図るとともに、漁港をはじめとする漁業基盤の整備、先端技術の導入、流通加工施設の整備や海洋の総合的活用等による水産業の新たな展開が必要となっています。

工業は、その大半が零細な地場産業であり、経営の近代化や、製品の高付加価値化等、産業構造の高度化が必要です。また、地元住民の雇用の場を確保するため、企業立地の促進を図ることが、緊急の課題となっています。

商業は、多様な消費ニーズに対応しつつ需要創造に努めるとともに、少子高齢化が進む中で、住民、事業所、行政等の協働により、住民が魅力を感じる個性ある商店街の再生が課題となっています。

ウ 観 光

自然資源や宗教、文化などの歴史的資源に恵まれているものの、国内外における観光地間競争や観光客ニーズの多様化が進んでいるため、「紀伊山地の霊場と参詣道」といった世界遺産を活かした観光交流の推進や新しい観光素材の開発、観光地における満足度の向上が求められています。

エ 地域文化

「紀伊山地の霊場と参詣道」といった世界遺産をはじめとして、歴史と伝統のある文化遺産や文化財が本地域には豊富に存在していますが、これらの資源を有効に活用し、地域の活性化を図ることが課題であるとともに、これらの貴重な文化遺産を後世に残し伝えていけるよう、保存を図っていくことも同時に重要な課題となっています。

また、地域の文化を伝承し、地域の特色ある教育を実践していくためにも、後継者育成などの人材育成が求められています。

オ 地域間交流

国内外を問わず地域外から多くの人々が本地域を訪れ、交流人口を増加させて、地域活性化を図るためには、本地域の地域資源の一層の高付加価値化や、交流関連施設の充実のための整備が必要です。また、地域住民が誇りと愛着もてる特色ある地域づくりを進め、地域内外との多様な人的交流を促進することが重要です。

カ 生活環境

本地域が、魅力ある定住社会を形成し、さらに、余暇・観光ニーズに対応していくためには、水資源開発、上下水道、医療施設等の生活環境の整備や高等教育機関、文化施設などの環境整備を図り、快適で魅力ある地域社会を形成することが課題となっています。

キ 高齢者福祉

高齢化社会の進展は、本地域住民一人ひとりの生活や本地域の社会、経済、文化等あらゆる分野に影響を及ぼすため、住民の生涯にわたる健康の保持や生きがいの確保、安定した所得の保障、安全・安心で快適な生活環境の形成、高齢者が誇りと生きがいをもって参画する社会づくり、あたたかく心の通う地域づくりなどの対策が必要となっています。

ク 国土保全

本地域においては、台風常襲地帯であるとともに、地勢的要因等により風水害や地震等の災害に対して脆弱であるため、生活基盤や貴重な地域資源が一瞬にして壊滅的な状態に陥る可能性があります。

特に、近い将来発生するおそれのある南海トラフ地震により、甚大な被害を受ける可能性もあります。このため、リダンダンシーの観点から、国土強靱化にも資するリニア中央新幹線の早期整備や、関西国際空港・紀淡海峡・四国を高速交通インフラで結ぶ「太平洋新国土軸」の形成が必要です。

加えて、災害を防除するために治山・治水、砂防、海岸保全など必要な国土保全施設の整備を行い、自然災害に強い基盤整備を促進することが重要な課題となっています。また、地震被害想定を基に、応急対策、広域的な協力・連携体制の拡充を図ることが必要です。

ケ 交通

本地域の北部については交通体系が整備されつつあるものの、内陸・山岳部や南部地域では道路をはじめとする交通体系の整備が遅れている状況であり、産業の発展、住民生活の向上の大きな阻害要因になっています。今後、本地域の特性を積極的に活用し、他地域との交流・連携を深めるとともに、観光開発や産業振興など本地域の活性化を図るうえで、国が定めた整備計画を踏まえ、「奈良市附近」を主要な経過地とするリニア中央新幹線の早期整備など、交通体系の整備は重要な条件となっています。

特に、他地域とのアクセス交通の整備、地形的な制約により整備が遅れている地域内交通ネットワークの形成が最大の課題となっています。

また、日本の総人口が減少していくことに伴い、公共交通機関の利用者のさらなる減少も予測されることから、地域住民の生活手段として存在する既存の公共交通を維持、確保していくことが、より一層重要な課題となっています。

さらに、港湾の整備や空港、鉄道、バス等の公共交通機関の機能強化が必要です。

コ 情報・通信

本地域の情報格差を是正し、本地域住民の情報交換を促進し、情報受発信機能の強化を図るため、情報ネットワークの整備、移動通信サービスの格差是正等、面的、線的、地域的な整備を行うとともに、全国への情報発信という視点での事業展開を図る必要があります。

また、これまでの情報通信ネットワークの整備を踏まえ、本地域住民相互の情報

交流や地域外への情報発信が活発となるよう、その利活用を促進するとともに、情報格差是正だけでなく、防災対策強化のためにも携帯電話等の移動通信サービス未提供地域の解消を図っていくことが必要です。

3 振興の基本的方向

(1) 基本的方向

近年、地方分権が進展し、地方の個性ある発展が求められています。本地域の特性、役割、位置づけを明確にし、地元主体の取組の活性化が、地域の自立的な発展につながります。また、地域振興の主体である地元住民や基礎的自治体である市町村を支援しつつ、半島地域を一体の圏域としてとらえ広域的かつ総合的な対応を進めていく必要があります。

少子高齢化が進み、今後、より一層著しい人口減少社会に突入していくなかで、持続的発展を進めるには、海洋・山岳・森林など優れた自然環境や、個性ある歴史・文化などの多様な魅力と資源を有するわが国最大の半島であることを再認識し、その活用を進めていくことにより、経済、生活、文化の向上につながり、地域内外の人々が豊かさを実感できる地域が実現します。

そのため、産業及び観光の振興、教育及び文化の振興、地域間交流の促進等により、「活力と魅力に富んだ地域づくり」を行うとともに、生活環境の整備、福祉の増進、防災体制の強化等により「安全・安心な社会づくり」を進めます。さらに、都市や地域外、国外との連携・交流を促進する交通網、情報網等の整備を推進するとともに、広域的な連携を図るための「交流・連携ネットワークづくり」を進めます。

これらの取組により本地域への移住・定住を促進し、本地域における人口の社会増減の改善を目指します。

ア 活力と魅力に富んだ地域づくり

本地域には、世界遺産をはじめとして、複雑で長大な海岸、緑深い森林、豊かな水資源といった恵まれた自然資源とその中で育まれた歴史・伝統・文化などの資源があり、地域振興を図る上で高いポテンシャルを有しています。これらの資源を有効に活用することにより、観光振興を推進するとともに、都市との交流による地域間交流を促進し、地域活性化をめざします。

また、本地域では、豊かな自然資源、固有の風土・伝統・文化によって育まれた

地域産業が住民生活を支えています。農林水産業の不振、事業規模の零細な工業の低迷、交通基盤整備の立ち遅れなどによる企業立地の伸び悩みなどが、地域の活力を低下させていることから、先端技術等を活かした農林水産業の活性化と高付加価値化、地場産業の高度化、地域商業の魅力の向上、雇用吸収力の高い企業の誘致などを促進し、活力ある産業の振興を図ります。

一方、本地域が黒潮に洗われる半島、森林性に富む半島として、海洋文化、山岳文化、宗教文化などの多様性を備えた独自の日本文化のひとつを構成していることから、地域に根ざした歴史、文化を活かした振興と文化的で魅力のある環境づくりのため教育・文化施設の整備を図ります。

イ 安全・安心な社会づくり

本地域は、急峻な地形や国土幹線軸から離れていることが幸いして貴重な動植物が数多く残るなど、優れた自然景観や豊かな自然環境を有することから、これらの保全と適切な利用を図ります。また、森林の保全と適正な管理に努め、森林の水源かん養機能の強化を図るなど、地球環境保全への取組を行います。

一方、本地域の定住可能な土地は狭隘な箇所が数多く有り、地域が分断されていることなどから、基盤整備が遅れています。このため、水需要や渇水状況に対応した水資源の確保、上下水道、廃棄物処理施設などの生活環境整備、地域安全対策等により、快適な環境づくりを推進します。

また、高齢者が生きがいを持ち、安心して生活できるよう、高齢者福祉の増進と医療の確保を図ります。

更に、毎年のように発生する水害や土砂災害から生命と財産を守るため、河川整備、土砂災害防止施設整備などのハード整備、及び防災情報の発信、土砂災害警戒区域等の早期指定などのソフト対策を強力に推進します。

加えて、大規模地震による被害を軽減するために、住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、災害防除のための国土保全を図り、早急に地震・津波等の対策に取り組めます。

ウ 交流・連携ネットワークづくり

三方を海に囲まれて、急峻な山から成り立つため幹線交通体系から遠く離れ、また平地も少ない条件のなかで、「活力と魅力に富んだ地域づくり」を行い、「安全・安心な社会づくり」を進めていくには、高規格幹線道路等の交通基盤や高速輸送体系の整備促進と、高度情報通信基盤整備等の情報通信網の整備促進が重要です。

そのため、交通基盤整備に関しては、本地域の主要都市間や全国の主要都市への

往復時間を短縮し、地域内外での交流の促進を図ります。

高速輸送体系の整備に関しては、地域の経済の発展と生活領域の拡大に資する、国が定める整備計画を踏まえた「奈良市附近」を主要な経過地とするリニア中央新幹線の早期整備に向けて国等へ働きかけを行います。

情報通信整備に関しては、地理的制約を克服するうえで非常に有効な手段であるため、電気通信格差是正に向け高度情報通信基盤整備を促進するとともに、その活用による各種サービスの充実を図ります。

また、3県が共に発展していくには、種々の課題を共有し、紀伊地域を一体的に捉えた取り組みが肝要であり、今後、3県で共同して取り組むべき事業とその推進体制について検討します。

(2) 重点施策

上記の基本的方向を実現していくために、平成27年度からおおむね10年間を計画期間とし、次の施策を重点的に推進します。

ア 交通通信の確保

交通施設の整備

人、モノ、情報が相互に交流する時代の中で、国土の幹線軸から離れている本地域が、多地域と交流・連携して継続的に発展していくためには、京奈和自動車道や近畿自動車道紀勢線など高速交通網の整備は基本的な条件です。特に、リニア中央新幹線の開業による高速輸送体系の確立は、地域経済の発展と生活領域の拡大に大きく寄与することが期待されることから、国が定める整備計画を踏まえた「奈良市附近」を主要な経過地とするリニア中央新幹線の早期整備に向けて国等へ引き続き働きかけを行います。

また、国土強靱化、リダンダンシーの確保に資するため、関西国際空港・紀淡海峡・四国を高速交通インフラで結ぶ「太平洋新国土軸」の形成を促進します。

また、関西国際空港及び中部国際空港のより一層の施設充実を促進し、南紀白浜空港の利用促進を図っていくとともに、高規格幹線道路、鉄道などの高速交通体系の整備を促進します。

また、本地域を縦断する地域高規格道路五條新宮道路の整備促進を図るほか、その他の幹線道路網の整備を進め、本地域を縦横に周遊するルートの形成を図るとともに、鉄道の高速化・利便性の向上や関西国際空港及び中部国際空港へのアクセスの整備を進めます。

加えて、広域的な物流拠点の整備や、超高速貨物船の就航が可能な港湾機能の確

保についても検討していきます。

地域における公共交通の確保

本地域はその多くを山岳地帯が占めており、鉄道やバスは、自ら交通手段を持たない高齢者や児童生徒等、いわゆる交通弱者にとって必要不可欠な公共交通機関であることから、その維持確保に努めます。

情報通信関連施設の整備

本地域の地理的な制約を克服して、国内外に本地域の魅力を発信すると同時に、いながらにして最新の情報を入手できることは地域振興を図るうえで有効な手段であるため、高度情報ネットワークの整備や移動通信サービスの格差是正、CATVの整備などを推進し、情報通信システムの整備が必要です。特に、携帯電話は、平時だけでなく、災害発生時や事故発生時等緊急時の連絡手段として必要不可欠な情報通信システムであるため、不感地域の解消を図ります。

イ 産業の振興及び観光の開発

農林水産業の振興

本地域の基幹産業である農林水産業は輸入品との価格競争などから低迷し、地域経済の停滞がみられます。したがって、地域経済を浮上させるために、農林水産業の基盤整備等による生産性向上と活性化、耕作放棄地及び放置森林の再生・解消、鳥獣による被害の軽減、地域特産物の開発並びに流通及び消費の増進などにより、農林水産業の振興を図ります。

商工業の振興

本地域は、地形的な制約や交通体系の整備の遅れから企業立地が伸び悩んでいます。したがって、地域資源を活かした企業立地の推進、地場産業の高度化・生産性の向上、新しい需要に対応した戦略的な商品の開発、魅力ある店舗、商店街づくりの推進などにより、商工業の振興を図ります。

観光の開発

本地域は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を代表とした多数の歴史的文化資源を有し、また、海岸部、平野部、山岳部が重なり合った観光地として極めて恵まれたポテンシャルを持ち、観光が重要な産業のひとつとなっています。

このため、長期滞在かつリピート可能な観光地づくりに向け、それぞれの地域の

特色を活かした観光を推進します。特に、海や川を活用したウォーターレジャー、山岳地域においては、森林浴、温泉浴、体験学習等、農山漁村地域においては、農業体験などのグリーン・ツーリズムを推進します。

さらに、施設間の交通網の充実や共同イベントの開催、観光情報の共有化等を進めることにより、紀伊半島における観光資源の一体的な整備を推進します。

ウ 就業の促進

本地域は、人口が減少していく中、地元産業を支える人材の確保が課題となっています。したがって、本地域に必要な人材の確保を図るため、将来を担う若者の定着と育成、U I Jターン就職、都市部からの新たな人材の環流等を促進します。

さらに、空き店舗などを活用した起業支援においては、起業・創業を促進することによる雇用の場を創出します。

エ 水資源の開発及び利用

本地域の山間部は、豊富な水量と清流に恵まれた河川を有する地域であるとともに、農業用水及び都市部の水需要を賄う水源地域でもあります。

水資源の安定的な供給を図るため、自然環境の保全及び水源地域における住民生活の安定と地域の振興に配慮しながら、水資源の安定的な確保と適正な利用に努めます。

水道施設の整備については、地域住民の生活の向上や衛生環境の改善を図るため、引き続き、水道未普及地域の解消に向けた施設整備の推進を図ります。

オ 生活環境の整備

本地域は、急峻な山や複雑に入り込んだ海岸線などの地形上の制約により、地域が分断されたところが多く、生活環境の整備が遅れています。

このため、地域のニーズに応じた汚水処理施設や廃棄物処理施設などの生活環境整備を図り、地域住民が安心して快適な生活ができる環境を整え、定住の促進及び地域の活性化を推進します。また、地域の実情にあった住宅施策を展開するとともに、公園、コミュニティ施設などを整備することにより、地域としての魅力を向上させます。

移住定住対策の推進としては、現役世代（アクティブシニアを含む）を中心に、都市部から本地域への移住を検討する方々に、地域の魅力を感じてもらい、実際に移住してもらうための取組を進めます。

さらに、地域住民の安全な生活や生産活動を確保するため、消防・警察などによ

る地域安全対策とともに、地域住民の自立による地域安全活動など、官民一体となった安全な地域づくりを進めます。

カ 医療の確保等

本地域の医療は、公立病院、へき地診療所及び民間医療機関が担っていますが、急性期医療については、公立病院が中心的な役割を担っています。医療の充実のためには、医師確保や救急医療体制の充実等を進めることが必要です。

地域住民が健康で安心して生活が送れるよう、医療機関相互の連携や医療施設の充実、県域を越えた連携ネットワークなどにより、医療の増進を図ります。

キ 高齢者の福祉その他福祉の増進

本地域は、若年層の流出による過疎化、高齢化といった人口問題が深刻化していますが、その一方、豊かな自然や歴史が数多く残されており、こころや体の癒しのエリアでもあるため、こころ豊かな人生を送れる最適な地域でもあります。したがって、人口減少下にあっても、生活関連サービスの維持や地域社会の活力を保っていくことは必要であり、このため、個性豊かな地域づくりと老人福祉計画及び介護保険事業支援計画により高齢者が安心して生活できる環境づくりを推進します。

その他の福祉対策としては、児童福祉施設の整備や子育て支援サービスの充実など、子どもたちが健やかに育つことのできる地域づくりの推進を図ります。

また、障害のある人もない人もともに支え合い、身近な地域で自分らしく生活することができる共生社会を実現するため、障害福祉サービスの整備、就労支援や相談体制の充実を図ります。

ク 教育及び文化の振興

本地域は、伊勢、吉野・大峯、熊野三山、高野山など多くの宗教文化と黒潮によって育まれた独特の民俗文化をもつ比類のない地域であり、また古くからの伝統、伝承文化に裏打ちされた貴重な生活文化が良好な状態で残されています。

こうしたことから、歴史遺産や伝統文化の活用や歴史的・文化的価値の高い資源の掘り起こしを促進するとともに、教育、研究、文化施設の充実を図ります。さらに、本地域の特色を取り入れた教育を実践し、優秀な後継者育成に資するための教育の充実を図ります。

ケ 地域間交流の促進

本地域が有する恵まれた自然、歴史、文化などの地域資源を活かして、都市との

人的交流、観光交流をはじめとした地域間交流を促進することが、地域を活性化し、自立的発展をしていくことにつながります。

こうしたことから、地域住民が地域資源の価値を再発見するなど魅力ある地域づくりに努めるとともに、観光業や地場産業と連携した農林漁業体験や交流関連施設の整備を進め、3県の連携による一体的な地域としての魅力を創出し、さらには国内外を問わず他地域への積極的な情報発信を行うなど、本地域の特色を活かした地域間交流の促進を図ります。

コ 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

本地域は、台風等の自然災害や地勢的な条件による土砂災害や洪水被害が発生しやすい地域であり、かつ、南海トラフ地震による甚大な被害が予測されている地域でもあるので、防災及び減災のため、治山・治水、砂防、海岸保全などの国土保全対策を総合的に行い、国土強靱化を図ることが急務となっています。

このため、災害発生直後の応急対策のみならず、災害による孤立化を防止するために、橋りょうの耐震補強や道路防災対策など緊急輸送ルート確保に取り組むほか、代替ルート確保のための広域的な連携を進めます。

また、地域防災計画をより実効性のあるものとするため、実践的な防災訓練を実施するなど災害に即応できる体制づくりに努めるとともに、地域住民による自主防災組織の活動や企業等の各種団体による取組を支援し、地域防災力の向上を図ります。

加えて、緊急救助救援体制の構築にも努め、県域を越えた広域での応援活動を実施します。

サ 自然環境等の保全と活用

本地域の優れた自然環境は、地域住民の生活、文化等を育んできたにとどまらず、わが国の自然の宝庫として、また、国民の共有財産として貴重な価値を有しています。加えて、本地域の一部は世界遺産に登録されており、地域資源を人類にとってかけがえのない共通の財産として後世にも継承していく必要があります。

この貴重な自然環境を保全し、かつ、将来にわたり継承できるよう、環境基本計画などに基づきその保全に努めるとともに、その適正な利用を進めます。